

お年寄りの
暮らしを支えます

高齢者 福祉サービス

市では、高齢者（市内に住む65歳以上の人）の皆さんが、

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう

介護予防や生活支援など、さまざまなサービスを提供しています。

お年寄りの状態や家庭の状況に応じて、自分に合ったサービスを利用しましょう。

生活支援事業

●はり・きゆう・マツサージな

どの利用助成事業

70歳以上の高齢者に、はり・きゆう・マツサージ・指圧に掛かる費用の一部を助成します。
※市に登録された業者を利用した場合のみ。

助成額／1回当たり1、000円（年間12枚）

●緊急通報装置の設置

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯に、緊急事態に備え24時間体制で対応できる緊急通報装置を貸し出します。

※協力員が必要。

費用／所得に応じて一部負担あり

●外出支援サービス事業

（1月当たり0、3、086円）

公共の交通機関やタクシーなどの利用が困難な高齢者、または身体障害者1～3級で下肢の

不自由な40歳以上の人が、市内の医療機関などへの送迎に利用できます。安全を確保するため、介護者の同乗が必要です。

※週1回まで。車いす、ストレッチャー利用の人に限り、費用／片道100円または300円

●家族介護支援金

自宅で常に寝たきり状態にある高齢者で、要介護4または5と認定され、日常生活自立度が

費用／事業費の1割を負担

地域支援事業

●配食サービス事業

調理が困難となった一人暮らしなどの高齢者に、バランスの取れた食事を届け、併せて安否の確認を行います。

※昼食のみで週3回以内。
費用／1食300円

●住宅改修費助成事業

要介護認定を受けていない高齢者が、暮らしやすい住宅に改修するための費用の一部を助成します。

※事前に申請してください。

助成額／対象改修費の2分の1（限度額180、000円）

●紙おむつ給付事業

寝たきりなどで常時失禁状態にある、要介護度が重い高齢者に紙おむつを給付します。
※医療機関に入院、または介護

保険施設に入所している場合（短期含む）は除く。

給付枚数／年間270～540枚
※所得状況、要介護度に応じて枚数が異なります

●認知症家族交流会

認知症の人を介護する家族が集まり、介護体験や日ごろの悩みを話し合い、情報交換や交流を行います。

費用／無料

●認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を温かく見守る方法を学びます。市内在住・在勤の10名以上のグループで、1か月前までに申し込みしてください。

費用／無料

問い合わせ先

高齢者福祉課高齢者班

☎62・5350

介護予防サポーター養成講座「初級編」 ～あさひ輝きアップサポーター養成講座～

講座を通して、運動・栄養・口腔・認知症などの介護予防に関する知識が学べます。

日時／5月19日(木)、26日(木)、6月2日(木)、16日(木)、23日(木)、午後1時30分～3時

※最終日は午後1時30分～3時20分

場所／Ma d o - K a (旭市口の838番地)

定員／20名程度

費用／無料

申込期限／5月16日(月)

☎旭市地域包括支援センター
(☎62-5433・高齢者福祉課高齢者班内)